

豊監報第30-8号
平成30年11月29日

豊岡市監査委員	保田勇一
豊岡市監査委員	中嶋英樹
豊岡市監査委員	木谷敏勝

定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項の規定に基づく財務監査を第4項の規定による定期監査として、併せて第2項の規定に基づく行政監査を実施した。

第2 監査の対象

1 監査の対象

総務部職員課及び情報推進課、地域コミュニティ振興部スポーツ振興課、市民生活部生活環境課、健康福祉部社会福祉課及び高年介護課、環境経済部大交流課並びに農業委員会事務局

2 対象期間と範囲

平成30年4月1日から同年8月31日現在までの各課等の財務及び一般行政事務に関する事務の執行

第3 監査の実施期間

平成30年9月4日から同年11月26日まで

第4 監査の着眼点

今回の監査は、各課等の所管事務を対象に、主に予算執行その他の事務の処理状況、現金・物品の出納及び保管状況並びに契約の状況等を重点に、平成30年8月31日現在の監査要求資料等に基づき、それぞれの事務が関係法令等に準拠し、かつ適正・的確に行われているかを試査した。

第5 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）をヒアリング形式により実施するとともに、監査委員による監査を実施した。

1 事前監査実施日 平成30年10月16日及び17日

- (1) 監査要求資料〔各課共通分及び課別要求資料〕、関係帳簿及び書類の提出を求め、事前監査点検事項（チェックシート）を作成した。
- (2) 収入及び支出伝票を抽出調査し内容を聴取、確認するとともに、財務会計システムにより予算全体の執行状況を確認した。
- (3) 補助金交付事務、委託業務及び工事契約について、内容、事務処理の適正性及び進捗状況等を確認した。
- (4) 備品の購入及び管理状況について、備品台帳等により確認した。
- (5) 財産調書に基づいて、建物、構築物、物品・機械器具（100万円以上）、基金、債権及び債務について、内容を聴取した。
- (6) 資金前渡金について、内容を聴取し処理状況の確認を行った。
- (7) 事務概要、職員数及び主要な事務事業の概要について説明を受け、進捗状況等について確認した。

(8) 事務局を担っている外郭団体の内容や予算の執行状況等について、総会資料、支出簿、通帳等により確認した。

2 監査委員監査の実施 平成30年10月26日及び30日

事前監査（予備調査）の結果を踏まえて行った。

3 監査委員名 監査委員 保田 勇一、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 木谷 敏勝

(※ なお、木谷監査委員は平成30年11月12日で退職し、翌日の13日に選任された。)

第6 監査の結果

監査の結果については、おおむね適正な事務処理がなされていると認められた。しかし、事務の一部について、留意及び改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適切・適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における指導事項及び検討事項等は、「第7 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、今後、対応等検討されたい。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査の結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の係数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎総 務 部

－職員 課－

1 業務内容及び職員の配置状況

職員課は、職員の任免・分限懲戒・服務その他人事、職員の勤務時間その他の勤務条件、職員の研修、人事考査及び職員の勤務評定、職員の給与・福利厚生・健康管理に関する事務等を担当している。

事務組織は、人事係、給与係の2係からなり、課長ほか8名の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（平成30年8月31日現在）

歳 入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
諸 収 入	106,878	3,822	2,217	2.1	58.0	104,661
計	106,878	3,822	2,217	2.1	58.0	104,661

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
一 般 管 理 費	61,004	15,546	25.5	45,458	
企 画 費	3,696	264	7.1	3,432	
災 害 対 策 費	2,746	477	17.4	2,269	
計	67,446	16,287	24.1	51,159	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、諸収入（雑入の事務組合等派遣職員給与費等負担金、職員健康診査助成金、団体生命共済事務取扱手数料等）であり、予算現額106,878千円、調定額3,822千円、収入済額2,217千円となっている。予算現額に対する収入率は2.1%、調定額に対する収入率は58.0%である。

歳出は、一般管理費、企画費及び災害対策費であり、人件費を除いた予算現額67,446千円に対する執行済額は16,287千円となっており、執行率は24.1%である。

なお、歳出中の企画費については「キャリアデザインアクションプラン策定」に係る委託料等であり、災害対策費については、災害被災地応援活動事業費における災害被災地への派遣職員の旅費である。

3 主な取組状況

- (1) 職員の健康等を管理するため、健康管理業務、健康診査業務、予防接種業務及び安全衛生研修業務を年間を通じ計画的に実施している。

職員の健康等に影響を及ぼす要素であるストレスについては、健康診断と併せて「ストレスチェック」を実施し、産業医による面接指導や公的な相談窓口の情報提供を行っている。また、メンタルヘルス対策として、外部講師による職員研修及び個別カウンセリングを行うなど、職員個々の心身双方の健康管理に努めている。

- (2) 職員研修事業においては、「職員人材育成基本方針」及び「職員研修計画」に基づき課題別研修及び派遣研修を実施し、職員の能力向上及び意識改革により行政事務の遂行の効率化と効果的な行政の推進を図るとともに、キャリア育成の視点を取入れ全職員の能力の底上げとリーダー職員の育成に努めている。なお、本年度の特徴的な研修の一例はつぎのとおりである。

ア コミュニケーション能力並びに表現力の向上を習得するために、新任職員及び若手職員を対象に「演劇ワークショップ研修」を実施した。

イ 住民サービスの向上に資するため、接遇基礎の再認識と苦情やクレーム対応技法を学ぶため全職員（臨時、嘱託含む）を対象に「接遇力・クレーム対応力向上研修」を実施した。

- (3) 新規事業として、職員一人ひとりが働きがいを感じ、性別に関わらず能力や個性を十分発揮し、活躍できる姿の実現を目指すため「豊岡市キャリアデザインアクションプラン」を策定することとしている。

当該プランの策定に向けて、庁内検討委員会の設置、一般事務職員を対象とした意識調査（回答率89.5%）、職員インタビュー、女性管理職座談会及び先進地視察を実施している。

- (4) 障害者雇用については、平成30年4月1日から法定雇用率が引き上げられ、市長事務局2.5%に対し2.95%、教育委員会2.4%に対し3.55%といずれも法定雇用率を上回っている。

なお、雇用の際には各障害者手帳の写しの提出を求め、当該手帳の写しを保管するなど適正な事務処理を行っている。

- (5) 事務局を所管している「職員安全衛生委員会」並びに「子育て支援プラン推進委員会」については定期的に開催し、各委員会の内容及び結果等をグループウェア（全職員対象掲示板）に掲載し、全職員に対して注意喚起並びに各種情報提供等を行っている。

—情報推進課—

1 業務内容及び職員の配置状況

情報推進課は、地域情報化及び行政情報化、統合型GIS、情報セキュリティ、総合行政ネットワーク、コンピュータシステムの運用及び管理、庁内利用ソフトウェアの管理に関する事務等を担当している。

事務組織は、情報推進係からなり、課長ほか6名（うち嘱託職員2名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（平成30年8月31日現在）

歳入（現年度） （単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
諸 収 入	42	0	0	—	—	42
計	42	0	0	—	—	42

歳入（繰越明許費） （単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
市 債	110,800	0	0	—	—	110,800
計	110,800	0	0	—	—	110,800

歳出（現年度） （単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
情 報 管 理 費	332,694	54,012	16.2	278,682	
計	332,694	54,012	16.2	278,682	

（職員に係る人件費は除く）

歳出（繰越明許費） （単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
情 報 管 理 費	116,640	113,372	97.2	3,268	
計	116,640	113,372	97.2	3,268	

（職員に係る人件費は除く）

現年度の歳入は、諸収入（雑入）のみであり予算現額42千円に対して、調定額及び収入済額ともに0千円である。

繰越明許費の歳入は、行政情報化推進事業のシステム開発業務に係るもので、予算現額116,640千円に対して、調定額及び収入済額ともに0千円である。

現年度の歳出は、人件費を除いた予算現額332,694千円に対する執行済額は54,012千円、執行率は16.2%である。執行済額は、情報管理費のうち、地域情報化推進事業費16,199千円、行政情報化推進事業費37,813千円である。

繰越明許費の歳出は、予算現額116,640千円に対する執行済額は113,372千円で、執行率は97.2%となっている。これは、サーバ仮想化基盤等更新業務に係るものである。

3 主な取組状況

- (1) 現況と乖離が生じている現行の統合型GIS（※注記参照）の更新業務を行っている。当該事業により空中写真データを最新のものに更新し、事務の効率化並びに変動物件の抽出により、効率的に固定資産税の現地調査を行うことが可能となる。

※注記：〔統合型GIS〕

地方自治体内の部門（都市計画、道路、農地、固定資産など）において、使用する地図情報（道路、街区、建物、河川など）を統合・電子化し、一元的に維持管理することで、庁内横断型のデータ共用を可能にする仕組み（システム）のこと。

当該システムにより、従来それぞれの部署が別々に地図情報を作成・整備していたことで生じていたデータ間の不整合や重複投資を解決することが見込め、その結果、業務の効率化、情報交換の迅速化、コストの低減といった効果がある。

- (2) 平成25年度以前に導入した端末についてマイクロソフトのサポートが終了するため事務用の庁用パソコン253台の更新を行うこととしている。当該事業により、パソコンのスペック（性能及び機能）及びソフトのバージョンがアップするため、事務作業の効率が向上される。
- (3) 平成25年度以前に導入した本庁舎、各振興局及び学校園ネットワーク機器ネットワーク機器が老朽化したため更新を行い、ネットワーク障害のリスクを低減すべく事業を実施している。
- 併せて、繰越事業でサーバ仮想化基盤等更新業務を実施している。当該事業により、市役所の情報系及び基幹系業務の安定的な運用が可能となる。事業費の執行率は97.2%であり、今後サーバのバックアップを行うこととしている。
- (4) 情報セキュリティ研修会については、年度当初の5月に新規採用職員に対して研修を行うとともに、全職員に対しては「eラーニング（地方公共団体情報システム機構のサービスを利用したパソコン上での自己研修）」による研修を行い、個人情報保護、サイバーセキュリティ等の6コースに752人（重複者含む）が受講を終了している。
- (5) 従来はパソコンの操作等の知識を有した民間の出向社員による「ヘルプデスク」を設置していたが、今年度から専属の嘱託職員を配置し直営化した。全職員からの問い合わせに対して、親切かつ丁寧なパソコン操作等の説明並びに回答等を行っている。

◎地域コミュニティ振興部

ースポーツ振興課ー

1 業務内容及び職員の配置状況

スポーツ振興課は、社会体育に係る企画調整、社会体育の振興、社会体育施設の設置・管理、スポーツ推進委員、社会体育関係団体の育成・活動支援、スポーツクラブ21豊岡市推進委員会、スポーツクラブ21の指導・助言、各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催、オリンピック・パラリンピックに係る合宿の誘致及び受入れ、学校施設開放に関する事務等を担当している。

事務組織は、本庁にスポーツ振興係があり、課長ほか7名（うち嘱託職員1名、臨時職員1名）の職員が配置されている。また、所管施設として玄武洞スポーツ公園を有し、嘱託職員2名を配置し施設の管理運営を行っている。

職員総数は所管施設の職員を合わせると、課長ほか9名（うち嘱託職員3名、臨時職員1名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（平成30年8月31日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	6,273	2,980	2,953	47.1	99.1	3,320
繰 入 金	516,085	0	0	—	—	516,085
諸 収 入	152,245	6	6	0.0	100.0	152,239
市 債	258,300	0	0	—	—	258,300
計	932,903	2,986	2,959	0.3	99.1	929,944

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執 行 率	予算残額	備 考
財 産 管 理 費	327	326	99.7	1	
健康福祉施設管理費	1,501	760	50.6	741	
市民会館等管理費	15,037	7,331	48.8	7,706	
保健体育総務費	37,553	25,015	66.6	12,538	
竹野海洋センター費	12,239	6,146	50.2	6,093	
出石海洋センター費	21,003	10,004	47.6	10,999	
体 育 館 費	82,125	8,109	9.9	74,016	
市民グラウンド費	934,134	408,394	43.7	525,740	
計	1,103,919	466,085	42.2	637,834	

（職員に係る人件費は除く）

歳入は、予算現額932,903千円、調定額2,986千円、収入済額2,959千円となっている。予算現額に対する収入率は0.3%、調定額に対する収入率は99.1%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料（保健体育使用料等）2,953千円である。繰入金については財政調整基金から繰入を行い、諸収入については日本スポーツ振興センターから事業助成金として交付されるものである。

歳出は、人件費を除いた予算現額1,103,919千円に対する執行済額は466,085千円、執行率は42.2%である。執行済額の主なものは、市民グラウンド費（運動公園整備事業、出石野球場管理等）408,394千円、保健体育総務費25,015千円、出石海洋センター費10,004千円等である。

3 主な取組状況

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、多くの市民がスポーツを楽しむことを目指し、事前・強化合宿の誘致及び受入れを行っている。

ボート日本代表チームについては、2年連続で円山川城崎漕艇場を強化合宿地として受入れを行うとともに、ヨーロッパ遠征時への支援食として「コウノトリ育むお米」等を贈呈している。

また、今後の予定としてドイツチームの事前合宿候補地の決定及びフランスチームの視察受け入れについて説明を受けた。

- (2) 但馬の中核スポーツ施設として様々な大規模大会の会場として利用される施設の修繕及び整備を計画的に実施している。城崎ボートセンターの備品整備については、今後予定しているドイツ及びフランスチームの来訪時にアドバイスを心得て整備することとしている。

中竹野ふるさと館の吊り天井等耐震化が8月30日に完了したことにより、市立小中学校のすべての体育館の耐震化が終了した。

- (3) 円山川運動公園の移転整備事業は移転先の工事が完了し、7月30日に新名称「玄武洞スポーツ公園」として竣工式を行い事務所の移転とオープニングイベントを実施した。

玄武洞スポーツ公園には、多目的グラウンド、多目的広場、環境保全エリア、調整池、管理事務所（会議室含む）があり、多目的グラウンドについては、グラウンドゴルフをはじめ、少年野球、ソフトボール及び少年サッカーなら一度に4試合ができる広さである。

- (4) 出石野球場改修事業については、施設開設後40年以上経過し経年劣化がみられることから大規模改修を行うものである。主な改修内容については、内野の排水改良、外野の人工芝化、野外照明LED化及び防球フェンスの設置等であり、8月末現在の進捗率は、計画6.9%に対して、5.0%となっている。

- (5) 予算執行状況における修繕料への予算の流用については、台風等によりグラウンド等の施設が被災し、早急な復旧が必要であったための事務処理である。

◎市民生活部

ー生活環境課ー

1 業務内容及び職員の配置状況

生活環境課は、交通安全対策、交通災害共済、防犯及び暴力追放、廃棄物の処理計画、廃棄物の収集・運搬・処分並びに減量・再資源化、廃棄物の収集委託・許可業者等の指揮監督、一般廃棄物の処理の指導、環境衛生団体、水質・大気等環境保全、騒音・振動・悪臭等公害防止対策、緑化推進、狂犬病予防法関係、霊苑の管理運営、最終処分場の維持管理、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬・処理、斎場の維持管理、消費者行政に関する事務等を担当している。

事務組織は、生活係、環境衛生係の2係と消費生活センターに課長ほか13名の職員（うち嘱託職員3名、臨時職員1名）が配置されている。

予算の執行状況 (平成30年8月31日現在)

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	188,852	81,054	61,347	32.5	75.7	127,505
県 支 出 金	8,803	0	0	—	—	8,803
諸 収 入	52,791	1,357	1,357	2.6	100.0	51,434
計	250,446	82,411	62,704	25.0	76.1	187,742

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
環境政策推進費	80,295	12,550	15.6	67,745	
交通安全対策費	2,194	560	25.5	1,634	
諸 費	26,449	14,211	53.7	12,238	
保健衛生総務費	45	0	—	45	
環境衛生費	16,606	11,461	69.0	5,145	
公害行政費	4,462	840	18.8	3,622	
火葬場費	29,202	11,657	39.9	17,545	
清掃総務費	312	165	52.9	147	
塵芥処理費	500,052	210,620	42.1	289,432	
し尿処理費	34,016	12,013	35.3	22,003	
消費者行政推進費	3,269	1,348	41.2	1,921	
災害対策費	2,968	455	15.3	2,513	
計	699,870	275,880	39.4	423,990	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額250,446千円、調定額82,411千円、収入済額62,704千円となっている。予算現額に対する収入率は25.0%、調定額に対する収入率は76.1%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料(清掃手数料等)61,347千円等である。県支出金については海岸漂着物回収事業等の経費として交付されるものである。

歳出は、人件費を除いた予算現額699,870千円に対する執行済額は275,880千円、執行率は39.4%である。執行済額の主なものは、塵芥処理費(塵芥処理事業費)210,620千円、環境政策推進費(ごみの減量・資源化対策事業費)12,550千円等である。

[霊苑事業特別会計]

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	10,540	10,069	9,680	91.8	96.1	860
繰 越 金	1	26,857	26,857	※注記	100.0	△26,856
諸 収 入	78	35	35	44.9	100.0	43
計	10,619	36,961	36,572	344.4	98.9	△25,953

(※注記：2,685,700.0%)

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
霊 苑 管 理 費	6,636	2,551	38.4	4,085	
予 備 費	3,983	0	—	3,983	
計	10,619	2,551	24.0	8,068	

歳入は、予算現額10,619千円、調定額36,961千円、収入済額36,572千円となっている。予算現額に対する収入率は344.4%、調定額に対する収入率は98.9%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料（霊苑使用料）9,680千円、繰越金（前年度繰越金）26,857千円等である。

歳出は、予算現額10,619千円に対する執行済額は2,551千円、執行率は24.0%である。執行済額の主なものは、霊苑管理費2,551千円である。

3 主な取組状況

- (1) 兵庫県からの地方消費者行政推進・強化交付金を活用し、市民の安心を確保するため、相談窓口の強化及び消費者トラブル防止の啓発に取り組んでいる。
具体的には、豊岡市消費生活センターを設置し、国家資格を有する又は同等の知識を有する3名の相談員を配置し、電話及び面談相談を行っており、8月末現在で238件の相談を受けている。また、消費者月間・啓発キャンペーン、出前講座、全但バスの車内での啓発放送なども行っている。併せて、弁護士による無料法律相談会（一部実施済）並びに市民啓発講座を実施予定としている。
- (2) 自治会が設置する防犯灯のLED化に対し補助金を交付することにより、LED灯の設置を促進するとともに地域の防犯・安全を図っている。8月末現在で市内の141区に対して895万円の補助金を交付している。予算に対する執行率は67.5%であり、引き続き申請を受け付け、補助金の交付を行うこととしている。
- (3) 廃棄物を適切に処理することにより、市民の生活環境を清潔にし公衆衛生の向上を図っている。ごみ収集業務については、5年間の長期継続委託契約を締結し、計画どおり適正に業務を遂行している。また、所管に係る動物死体処理は、8月末現在で鹿61頭、猪1頭の処理の委託を行っている。
- (4) 豊岡市一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量並びに環境負荷の軽減に努めている。具体的には、①指定ごみ袋等の製造、販売の事務、②ごみの減量、資源化促進に係る適正排出指導、③資源ごみの集団回収及び生ごみ処理機購入に対する補助金交付である。
- (5) 交通安全対策については、豊岡、豊岡北及び出石交通安全協会と連携し、交通安全啓発事業を実施し市民の交通安全意識の醸成に努めている。
- (6) 緑化推進については、主要道路並びに水路沿いの花壇等を豊岡、日高及び但東地域の各団体に管理委託し、沿道等の美化に努めている。
- (7) 豊岡第2清掃センターの水質状況については、放流水のデータを監視し、常時薬剤処理を行うなど、適正に管理されている。
- (8) 霊苑管理においては、本年8月の市広報に東霊苑使用者の募集記事を掲載するなど適正な管理に努めている。また、霊苑事業特別会計においては、翌年度繰越額が増加を続けており、繰越金を、将来必要となる市立霊苑の大規模改修の費用などにあてるため霊苑整備基金を創設することとした。
- (9) 災害対策事業として、本年7月豪雨により海岸に漂着したごみの回収処分並びに災害廃棄物の収集運搬業務を実施している。

◎健康福祉部

—社会福祉課—

1 業務内容及び職員の配置状況

社会福祉課は、福祉施策の総括・企画調整及び実施、地域福祉の推進、民生委員・児童委員、日本赤十字社、災害時の要支援者登録制度、障害者総合支援法関連事務、児童福祉法に規定する障害児関連事務、各種障害者手当、障害者計画及び障害福祉計画並びに障害児福祉計画、生活保護、生活困窮者自立支援、児童扶養手当、母子及び寡婦福祉に関する事務、社会福祉法人の認可及び指導監督、介護保険に係る事業者並びに障害者総合支援法及び児童福祉法に係る事業者等の指定及び指導監督（監査含む）等を担当している。

事務組織は、地域福祉係、障害福祉係、生活援護係の3係、福祉監査室並びに所管施設としての豊岡隣保館及び出石隣保館に課長ほか39名の職員（うち嘱託職員11名、臨時職員1名）が配置されており、うち1名は兵庫県但馬県民局但馬長寿の郷に派遣されている。

2 予算の執行状況（平成30年8月31日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	4,496	0	0	—	—	4,496
使用料及び手数料	3,717	894	794	21.4	88.8	2,923
国庫支出金	1,688,001	781,997	698,089	41.4	89.3	989,912
県支出金	531,317	17,252	4,332	0.8	25.1	526,985
財産収入	2,282	2,546	1,101	48.2	43.2	1,181
諸収入	34,512	43,083	4,972	14.4	11.5	29,540
計	2,264,325	845,772	709,288	31.3	83.9	1,555,037

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
財産管理費	535	0	—	535	
社会福祉統計調査費	159	0	—	159	
社会福祉総務費	213,964	75,721	35.4	138,243	
身体障害者福祉費	8,605	3,549	41.2	5,056	
知的障害者福祉費	44,224	21,711	49.1	22,513	
精神障害者福祉費	68,626	29,912	43.6	38,714	
隣保館費	2,310	819	35.5	1,491	
健康福祉施設管理費	114,780	45,164	39.3	69,616	
障害者総合支援事業費	1,939,592	791,070	40.8	1,148,522	
生活困窮者自立支援事業費	21,356	57	0.3	21,299	
児童福祉総務費	312,806	202,974	64.9	109,832	
母子・父子福祉費	8,388	655	7.8	7,733	
生活保護総務費	8,568	2,016	23.5	6,552	

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
扶 助 費	782,155	347,234	44.4	434,921	
災 害 支 援 費	1,230	220	17.9	1,010	
計	3,527,298	1,521,102	43.1	2,006,196	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額2,264,325千円、調定額845,772千円、収入済額709,288千円となっている。予算現額に対する収入率は31.3%、調定額に対する収入率は83.9%である。収入済額の主なものは、国庫支出金（生活保護費負担金等）698,089千円、県支出金（生活保護費負担金）4,332千円、諸収入（貸付金元利収入、雑入等）4,972千円等である。

歳出は、人件費を除いた予算現額3,527,298千円に対する執行済額は1,521,102千円、執行率は43.1%である。執行済額の主なものは、社会福祉総務費（福祉事務所費、福祉金等支給事業費、特別障害者手当等運営対策事業費、民生委員・児童委員活動事業費等）75,721千円、障害者総合支援事業費（障害者（児）自立支援給付事業費、障害者（児）医療給付事業費等）791,070千円、児童福祉総務費（児童扶養手当給付事業費等）202,974千円、扶助費（生活保護措置費）347,234千円等である。

3 主な取組状況

(1) 平成30年2月に「障害のある人もない人も共に支えあい自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」を基本理念とした「第5期豊岡市障害福祉計画・第1期豊岡市障害児福祉計画」（計画期間：平成30年度から32年度までの3年間）を策定し、本年度から、計画に基づき、必要とされる障害福祉サービスを確保し、障害福祉の推進に努めることとしている。平成30年度においては、次の項目を重点に取り組んでいる。

ア 障害者の就労に関する取組状況や課題について調査し、市としての就労支援のあり方を検討し障害者の雇用・就労を促進する。

具体的には、市の一般企業及び就労系障害福祉サービス事業所へのヒアリング調査を7月から9月にかけて順次実施し、障害者の就労に関する取組や課題について調査を行い、市としての就労支援のあり方を検討することとしている。

イ 障害者の住まいの確保を行うため、豊岡市障害者自立支援協議会内部に「住居について検討するプロジェクトチーム」を設置し課題整理を行っている。

障害者の住まいを確保するためには、相談支援事業所や行政などの福祉関係者と不動産関係者の情報を共有することが必要であるため、8月に不動産関係者への障害者等の入居に関するアンケートを実施している。

ウ 人工呼吸器や胃ろうを装着している等により、日常的に医療的ケアが必要な障害児者の支援を行う関係機関の連絡調整を図るため、新たな会議体を設置する協議を進める。

今後は、有識者へのヒアリングを9月に実施し、関係部局と連携しつつ外部機関に対して協力依頼を行うこととしている。

(2) 福祉監査室では、社会福祉法及び同法関係法令等に基づき、8月末までに社会福祉法人の認可を2件、届出を1件、指導監査の書類審査を14件行い、引き続き実地指導監査を6件行う予定である。

実地指導で、法人に是正または改善を求めた事項（指摘事項）については、その概要を関係法令の規定に準じ公表している。また、介護保険法・障害者総合支援法・児童福祉法

(障害児に関する部分のみ)に係る事業所等の指定事務(新規及び更新指定審査事務)を行っている。

さらに、介護・障害サービス事業所における指定事業(サービス)については、兵庫県と合同で指導監査を行っており、平成29年度の実施件数は78件となっている。

- (3) 障害者のスポーツ参加等に係る事業として、スポーツ・レクリエーション教室、スポーツ・チャレンジ大会及び身体障害者スポーツ大会を開催し、体力の維持増進を図るとともに、相互の交流と親睦を深めつつ社会参加を促進するよう福祉関係団体と連携を行い事業実施している。
- (4) 但東地域内の久畑二ノ宮住宅の一部を建築住宅課から所管替えし、NPO法人に貸出しグループホームの支援を行っている。
- (5) 災害支援として、本年7月豪雨及び台風で被災した対象者に対して、災害見舞金を支給している。

一高年介護課一

1 業務内容及び職員の配置状況

高年介護課は、高齢者の生活支援、老人福祉施設への措置、介護予防及び生活支援サービス、地域包括支援センターの総括及び運営、認知症対策、老人クラブ、敬老事業、シルバー人材センター、介護保険の被保険者の資格管理、介護保険の保険給付、介護保険料の賦課徴収、介護給付適正化、要介護認定の申請受付、主治医意見書の作成依頼、要介護認定調査、介護認定審査会、要介護認定、高齢者福祉施策の総括・企画調整及び実施、地域包括ケアシステムの構築、老人福祉関係施設、老人福祉計画及び介護保険事業計画、高齢者福祉基盤整備、高齢者福祉関係団体との連絡調整、介護保険事業及びその財政運営、医療と介護の連携等に関する事務等を担当している。

事務組織は、高齢者政策係、高齢者支援係、保険給付係、介護認定係の4係からなり、課長ほか58名(うち嘱託職員31名、臨時職員4名)の職員が配置されている。

2 予算の執行状況(平成30年8月31日現在)

歳入

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	40,300	10,209	13,215	32.8	129.4	27,085
使用料及び手数料	5	0	0	—	—	5
国庫支出金	9,515	7,618	5,078	53.4	66.7	4,437
県支出金	102,190	3,809	2,539	2.5	66.7	99,651
財産収入	7,678	3,839	3,267	42.6	85.1	4,411
諸収入	6,341	2,658	1,646	26.0	61.9	4,695
市債	4,900	0	0	—	—	4,900
計	170,929	28,133	25,745	15.1	91.5	145,184

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
健康福祉施設管理費	5,746	507	8.8	5,239	
老人福祉総務費	1,481,663	20,023	1.4	1,461,640	
老人福祉事業費	127,338	55,436	43.5	71,902	
老人保護措置費	216,524	79,809	36.9	136,715	
老人福祉施設管理費	20,979	9,598	45.8	11,381	
老人福祉施設整備費	76,100	0	—	76,100	
計	1,928,350	165,373	8.6	1,762,977	

(職員に係る人件費は除く)

一般会計の歳入は、予算現額170,929千円、調定額28,133千円、収入済額25,745千円となっている。予算現額に対する収入率は15.1%、調定額に対する収入率は91.5%である。収入済額の主なものは、分担金及び負担金（老人福祉費負担金）13,215千円、国庫支出金（老人福祉費負担金）5,078千円、県支出金（老人福祉費負担金）2,539千円、財産収入（土地貸付収入）3,267千円等である。

歳出は、人件費を除いた予算現額1,928,350千円に対する執行済額は165,373千円、執行率は8.6%である。執行済額の主なものは、老人福祉事業費（老人クラブ活動事業費、生きがい活動支援通所事業費、外出支援サービス助成事業費等）55,436千円、老人保護措置費（施設入所措置費等）79,809千円等である。

〔介護保険事業特別会計〕

歳 入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
保 険 料	1,886,428	1,905,364	575,631	30.5	30.2	1,310,797
使用料及び手数料	120	23	23	18.8	100.0	97
国庫支出金	2,268,061	987,262	987,262	43.5	100.0	1,280,799
支払基金交付金	2,353,279	801,303	801,303	34.1	100.0	1,551,976
県支出金	1,293,292	441,876	441,876	34.2	100.0	851,416
財産収入	168	0	0	—	—	168
繰入金	1,460,567	0	0	—	—	1,460,567
繰越金	1	263,086	263,086	※注記	100.0	△263,085
諸収入	9,747	3,352	1,634	16.8	48.7	8,113
計	9,271,663	4,402,266	3,070,815	33.1	69.8	6,200,848

(※注記：26,308,576.6%)

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
総務管理費	43,967	4,375	10.0	39,592	
徴 収 費	4,003	2,173	54.3	1,830	

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
介護認定審査会費	46,456	14,654	31.5	31,802	
趣 旨 普 及 費	1,439	1,439	100.0	0	
介護サービス等諸費	7,635,777	2,448,923	32.1	5,186,854	
介護予防サービス等諸費	189,723	65,915	34.7	123,808	
そ の 他 諸 費	6,335	2,146	33.9	4,189	
高額介護サービス等費	165,300	63,332	38.3	101,968	
高額医療合算介護サービス等費	22,400	20,006	89.3	2,394	
特定入所者介護サービス等費	365,000	119,011	32.6	245,989	
介護予防・生活支援サービス事業費	294,097	94,422	32.1	199,675	
一般介護予防事業費	6,102	986	16.2	5,116	
包括的支援事業・任意事業費	171,696	80,990	47.2	90,706	
そ の 他 諸 費	918	305	33.2	613	
基金積立金	30,288	0	—	30,288	
公 債 費	100	0	—	100	
償還金及び還付加算金	5,510	4,046	73.4	1,464	
予 備 費	5,000	0	—	5,000	
計	8,994,111	2,922,723	32.5	6,071,388	

(職員に係る人件費は除く)

介護保険事業特別会計の歳入は、予算現額9,271,663千円、調定額4,402,266千円、収入済額3,070,815千円となっている。予算現額に対する収入率は33.1%、調定額に対する収入率は69.8%である。収入済額は、国庫支出金（介護給付費負担金等）987,262千円、支払基金交付金（介護給付費交付金等）801,303千円、県支出金（介護給付費負担金等）441,876千円等である。繰入金については、一般会計からの繰入であり年度末に一括して処理される。

歳出は、人件費を除いた予算現額8,994,111千円に対する執行済額は2,922,723千円、執行率は32.5%である。執行済額の主なものは、介護サービス等諸費（居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等）2,448,923千円、特定入所者介護サービス等費119,011千円、介護予防・生活支援サービス事業費94,422千円等である。

3 主な取組状況

- (1) 敬老会補助金の廃止に伴い、新たに高齢者福祉事業を実施している。一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金については、281区からの申請を受付け、また、ふれあいきいきサロン補助金については、23コミュニティ組織及び234区分の補助金を豊岡市社会福祉協議会へ交付している。
- (2) 介護予防・生活支援に係る取組については、生活支援コーディネーターの配置や地域の活動団体等を通じた互助活動、民間サービス等を含む多様な生活支援に資する資源の発掘及び開発を行っている。生活支援コーディネーターが支援しつつ、地域において住民が定期的に課題を協議する「協議体」の機能を持った組織の設置を進めている。

(3) 認知症総合支援事業（認知症あんしん大作戦）を推進している。主な内容は、①認知症に対する正しい知識の普及啓発、②認知症初期集中支援チームを本年4月に設置し認知症の早期診断、早期対応、③若年性認知症の本人と家族への支援として「若年性認知症の人と家族のつどい（毎月第3水曜日）」及び「認知症カフェ」の開催、④権利擁護の推進として「成年後見制度」の周知の推進などである。

また、高齢者等見守りネットワークの協力事業者及び地域で見守る人材を増やし、早期に地域の役員並びに地域包括支援センターに相談が入るよう「地域見守り体制」の推進に取り組んでいる。

(4) 在宅医療・介護連携事業については、課題の抽出と対応策を検討すべく在宅医療・介護連携推進協議会を7月に開催している。また、豊岡市医師会に豊岡市在宅医療・介護連携推進支援センターの運営を委託し、相談支援を実施している。

(5) 要介護認定の申請状況は、30年度上半期で2,709件（月平均：約451件）となっている。平成29年度においては総数で5,335件であり、近年増加傾向にある。

(6) 高齢者等が住み慣れた住宅で生涯にわたって暮らすことができるよう、対象者の身体状況等に応じて、既存住宅を改修する際に助成をしており、8月末現在で14件の助成を行っている。

(7) 地域包括支援センター運営事業では、地域住民の保健、医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することとし、事業内容として総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行っている。

当該事業については、豊岡市社会福祉協議会と3ヶ年の長期継続契約を締結している。

(8) 単身高齢者世帯等の自宅において緊急時の際には、機器のボタンを押すことで自動的に消防本部につながり、救急車の出動を促す「緊急通報装置家庭用機器」を65台購入し、申請により設置している（平成29年度末現在：483台設置）。

◎環境経済部

—大交流課—

1 業務内容及び職員の配置状況

大交流課は、大交流の推進、国内誘客、海外戦略の推進、情報戦略、山陰海岸ジオパーク、専門職大学の誘致、アーティスト等の移住定住の推進、文化と教育の先進自治体連合、城崎国際アートセンターの運営に関する事務等を担当している。

事務組織は、大交流係1係、観光文化戦略室並びに所管施設としての城崎国際アートセンターに課長ほか29名（うち、嘱託職員2名、臨時職員1名、海外戦略推進員1名、国際交流員3名）の職員が配置されており、うち12名は、一般社団法人豊岡観光イノベーションに6名、兵庫県但馬県民局山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局及び兵庫県専門職大学準備課、日本政府観光局、楽天（株）並びに日本航空（株）にそれぞれ1名ずつ派遣している。また、1名は民間企業から出向してきている。

2 予算の執行状況（平成30年8月31日現在）

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	8,181	1,252	1,039	12.7	83.0	7,142
県 支 出 金	412	0	0	—	—	412
財 産 収 入	19	20	20	102.6	100.0	△1
諸 収 入	2,556	1,071	947	37.1	88.4	1,609
計	11,168	2,343	2,006	18.0	85.6	9,162

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
財 産 管 理 費	1,500	0	—	1,500	
企 画 費	43,322	11,775	27.2	31,547	
まちづくり推進費	7,904	2,310	29.2	5,594	
地方創生交付金事業費	124,008	27,756	22.4	96,252	
観 光 費	136,316	57,476	42.2	78,840	
観光施設管理費	22,152	6,090	27.5	16,062	
計	335,202	105,407	31.4	229,795	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額11,168千円、調定額2,343千円、収入済額2,006千円となっている。予算現額に対する収入率は18.0%、調定額に対する収入率は85.6%である。

人件費を除く歳出は、予算現額335,202千円に対し執行済額は105,407千円で、執行率は31.4%となっている。執行済額の主なものは、観光費（観光事業費、情報戦略推進事業費等）57,476千円、地方創生交付金事業費（城崎国際アートセンター事業費、海外戦略推進事業費等）27,756千円である。

3 主な取組状況

(1) 観光振興事業においては、交流人口の拡大を図り、大交流実現のため、観光誘客の促進、市内周遊拡大のための二次交通の充実、各種媒体による効果的な広告宣伝・情報発信、メディア・旅行エージェントへのアプローチ、及び地域の特色を生かした集客イベントへの支援を実施している。

本年度の新規事業として、次の項目の事業を実施することとしている。

ア 日本海縦断観光ルート形成事業

観光による交流人口を増やし、日本海沿線の経済発展を目指すため、新潟市、敦賀市、舞鶴市及び豊岡市とWILLER株式会社（※業種：運輸業者）が発起人となり協議会を設立し、日本海沿線を縦断的に移動する旅行者を創出するための環境整備及び基盤づくりに取組むこととしている。

イ 閑散期団体誘客拡大事業

ひょうご地域創生交付金を活用し、観光需要が低迷する閑散期（4月～6月、9月及

び10月)への市内宿泊者数の拡大を図るため、団体客を中心とした誘客の促進を図ることとしている。

ウ 永楽館での演劇上映を用いた出石地域活性化事業

観光客の滞在時間延長を目的に、永楽館で定期的に短編演劇を上映し、新たな出石地域での観光素材となり得るか検証を行うこととしている。

- (2) 市の知名度向上と新たな観光素材の創出並びに誘客の促進を図るべく、豊岡ツーリズム協議会事業を実施している。具体的には、国内外の情報媒体編集者、旅行エージェントなどを招聘し、市の取組及び観光素材の取材を通じメディア等での放映並びに観光商品造成につなげるよう努めている。
- (3) 観光まちづくり推進事業においては、企業人派遣(専門知識や経験を有した人材)及びアドバイザーの配置(データ収集・分析の専門家の配置)の2種類の手法を同時に進め、豊岡観光イノベーションの事業展開の支援を行っている。
- (4) 観光施策に係る評価指標データ収集事業(観光動態見える化)として、地方創生交付金を活用し「観光地マーケティング業務」事業を専門家に委託し、位置情報ビッグデータを活用して、訪れた旅行者の動態及び潜在的なニーズの調査並びに分析を行っている。
- (5) 専門職大学誘致推進事業については、地域を支える人材の育成、若者の進学による転出超過の抑制並びに地域産業の活性化によるUIターンの増加を図るべく、建設予定地等の具体的内容が示されたところである。

今後においては、校舎予定地の取得、設置に向けた具体的検討及び専門職大学の存在意義の醸成を図るための事業に取り組むこととしている。

- (6) インバウンドに係る事業については、次の項目の事業を実施することとしている。

ア 外国人観光客プロモーション事業

インターネット上での広告配信による集客、海外現地メディアへの売込み及び海外旅行博等への出展などを行っている。また、6月には上海・香港、7月にはバンコク・台北に対してセールスコールを実施している。さらに、神鍋エリアへのインバウンド誘客の促進及び受入環境の整備を行うこととしている。

イ 外国人観光客受入体制整備事業

インバウンド受入体制整備調査に基づき、外国人観光客の満足体験を感動体験へと昇華させ、良質な「口(くち)コミ」の発信を促すために、外国人スタッフの配置、城崎温泉ツーリストインフォメーションでのインフォメーション機能の強化、おもてなし講座の開催及び観光案内サインの設置など各種施策を展開している。

- (7) 情報戦略推進事業では、首都圏を中心とした情報発信、インターネット及びメディアを活用した事業を継続して実施している。事業事例としては、アンテナショップの運営、豊岡市マスコット「玄武岩の玄さん」を使用した山陰海岸ジオパーク及び玄武洞のPR、Facebook(フェイスブック)及びフォトライブラリー運営保守などの取組を行っている。
- (8) 城崎国際アートセンターでは、ハード面で施設の長寿命化調査を委託業務で実施している。また、ソフト面においては、最先端の舞台芸術により芸術文化に親しむ機会を提供することにより、市内外からの誘客を図り、関係人口を増やすべく自主事業等を実施している。本年度においては城崎以外の地域でのパフォーマンス・公演を実施している。

◎農業委員会事務局

1 業務内容及び職員の配置状況

農業委員会事務局は、総会、意見（旧建議）等、農地法その他の法令によりその権限に属せられたこと、農地等の利用の最適化の推進、農地パトロール、農地基本台帳等の整備、農業経営の法人化その他農業経営の合理化、農業一般に関する調査及び情報提供、農業者年金、農家相談に関する事務等を担当している。

職員は、局長ほか5名（うち臨時職員1名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況(平成30年8月31日現在)

歳入 (単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	43	16	16	37.2	100.0	27
県 支 出 金	10,220	1,050	0	—	—	10,220
諸 収 入	697	744	20	2.9	2.7	677
計	10,960	1,810	36	0.3	2.0	10,924

歳出 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
農 業 委 員 会 費	23,987	8,994	37.5	14,993	
計	23,987	8,994	37.5	14,993	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額10,960千円、調定額1,810千円、収入済額36千円となっている。
 予算現額に対する収入率は0.3%、調定額に対する収入率は2.0%である。

歳出は、人件費を除いた予算現額23,987千円に対する執行済額は8,994千円で、執行率37.5%である。執行済額の主なものは農業委員及び農地利用最適化推進員報酬7,371千円等である。

3 主な取組状況

(1) 農業委員会においては、農地法に基づく許認可申請に係る審議並びに農用地利用集積計画の決定について、毎月総会を開催している。

農地利用最適化推進委員会については、遊休農地の農地パトロール実施計画及び事前調査並びに利用意向調査等について随時委員会を開催している。

(2) 農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、所有者や集落の意向を勘案し「守るべき農地」の利用調整並びに遊休農地の解消に努めている。

遊休農地については地元委員が日常的に確認及び把握を行うとともに、7月にパトロール班を編成し、集中的に現地確認を実施している。

(3) 農業委員会活動で得られた知見や地域からの意見をもとに農業振興に向けた意見を取りまとめた「豊岡市農政等に関する意見書（旧建議）」を、市長と会長等が直接面談して

提出している。提出した意見書の内容については農政部局に対しても周知し、有効と考慮されたものについては市の農業施策へ反映されている。

- (4) 独立行政法人農業者年金基金法に基づき、農業者の老後の生活の安定、福祉の向上及び高齢者の生きがいづくりに資するため、農業者年金に係る事務を受託している。8月末現在の年金加入者は17人、年金受給者は466人となっている。
- (5) 農家相談については、毎月5日前後の日を「農家相談日」として設定し、農家からの様々な内容の相談に対応している。
- (6) 「食農教育」の推進については、港認定こども園において、地元推進委員が中心となり園内の畑において野菜の栽培等を実施するなど地産地消も含めた取組を実施している。

第7 監査の総括及び所見

- 1 内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性並びに合理性の観点から、全体的（共通事項）における指導事項については、以下の3点である。

〔指導事項〕

- 1 「豊岡市補助金等交付規則」及び「豊岡市補助金等交付要綱」に基づく適正な事務処理について

- (1) 各種団体等に対して補助金が交付されているが、①交付申請の期限以降に申請書の提出がなされたもの、②申請日以前に交付決定がなされているもの、③着手予定日が4月1日であるにも関わらずそれ以降の日付で申請書の提出がなされ、受付日以降に交付決定がなされているものが見受けられた。

- (2) 団体等への補助金については、当該団体の「運営補助」的な内容のものが大半であるが、補助対象団体等においては、4月又は5月に総会を開催し、前年度決算及び当該年度の事業計画等（予算含む）が承認・決定されている状況である。

- (3) (2)で示した内容に合わせて補助金交付事務を行おうとすれば、上記(1)の②及び③の事案が発生してしまう可能性が高いものと推察される。

したがって、改めて補助金交付規則等に基づく適正な事務処理を徹底するとともに、実情に合わない要綱については全庁的に見直しを検討されたい。

- 2 「豊岡市契約規則」及び「豊岡市事務決裁規程」に基づく契約書の作成並びに事務処理について

- (1) 工事並びに委託業務等において契約書が作成され締結されているが、①収入印紙の貼付もれ、②長期継続契約における契約書の不備、③古い契約書様式を使用しているため遅延利息等が変更されていないもの、④事務決裁規程に基づく契約締結後に「契約締結報告書」が作成されていないものが見受けられたため、適正な事務処理を徹底されたい。

- (2) 収入印紙の取扱いについては、印紙税額等も含め印紙税法に規定されており、行政に対する手数料の支払いに利用される証票である。契約書を2通作成して各自1通ずつ保有する場合、地方公共団体側が印紙税の消印をされている方を保有することとなっている。また、契約の内容により非課税となる場合もあるので、その取扱いについては、契約担当課（総務課）若しくは税務署等に確認し、間違いのないように注意されたい。

- (3) 長期継続契約については「豊岡市長期継続事務要領」に基づき、適正な事務処理を徹底されたい。

(4) 保守管理等の委託業務契約において、受託者（業者）が作成した契約書により契約締結している事案が散見されるが、豊岡市様式の契約書の内容がすべて網羅されていないものが見受けられた。業務の内容によるところがあるものと理解できるが、今後においては豊岡市様式の契約書による契約締結に配慮されたい。

3 コウノトリ但馬空港を利用した場合の市内旅費について

コウノトリ但馬空港を利用した場合の市内旅費について、所管課によって、①「旅費の運用について（平成30年4月）」の飛行機利用による旅費定額表での積算、②定額表にバス料金を加算したものと差異が見受けられた。

「職員等の旅費に関する条例」によれば、市内における旅行について、公共交通機関を利用した場合実費相当額を支給することとなっている。今後、旅費の積算について統一的な見解を提示するとともに全庁的に周知されたい

2 各課における要望事項等については、次のとおりである。

職員課

〔要望事項〕

- (1) キャリアデザインアクションプラン策定にあたっては、地方創生の重要課題であるとの認識のもと、市の独自性を取り入れた内容となるよう要望する。
- (2) 定員適正化計画に基づき職員数の削減を進めてきたが、マンパワーが不足する部署には、計画的に臨時・嘱託職員が配置されている。今後、職員一人ひとりの能力向上に努め、効率的に事務を遂行することにより、限られた人材並びに最小の経費で最大の効果をあげることを期待する。
- (3) セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の各種ハラスメントに対する職場の相談窓口、職場外の公的機関を職員に周知し、メンタルヘルス不調に進展することを未然に防止する努力を続けられたい。
- (4) 職員の能力向上及び意識改革等の資質の向上による行政の効率化及び効果的な行政を推進していくため、今後とも各種研修を通して、常に問題意識を持って業務に取り組み課題を解決する能力を持つ職員の育成に努められたい。

〔その他〕

平成29年度に新たな基本構想及び市政経営方針が策定され、「小さな世界都市—Local & Global City—」の実現を担う「めざす職員像」を掲げた「豊岡市人材育成基本方針」を「豊岡市役所キャリアデザインアクションプラン」の策定とあわせて改定することとしている。

情報推進課

〔要望事項〕

- (1) 市役所は、日常業務において多くの個人情報及び多種多様な情報資産を保有しており、一層の厳格な情報セキュリティ対策の実施が重要となってくる。
今後においても市役所内の情報管理の中心となり、職員に対しての情報セキュリティ研修の継続実施並びにシステム全般にわたる物理的、人的、技術的及び運用におけるセキュリティ対策を徹底して行うよう要望する。
- (2) 元号変更に向け、基幹情報システムの改修及びテストを行う予定であるが、国からの詳細な内容が示されていないため、現時点においては未着手の状況である。

今後においても可能な限りの情報収集を行いつつ、業務に支障をきたさない適切なタイミングにおいて元号変更に伴うシステム改修に努められたい。

〔その他〕

- (1) 市内の情報化推進のため、国の補助制度を活用した携帯電話エリア整備については、市内のすべての整備が完了し、ほぼ全域において携帯電話の通話が可能となった。
- (2) 市役所のファイルサーバーの容量が、6年間で2倍となり年々増量する傾向であるが、「電子データ整理指針」のもと、適時適切に電子データの整理を行い、システム全般がスムーズに稼働できる状態の維持に努めている。
- (3) 市役所のパソコンの廃棄処分の際には、パソコン内部の最も主要な記憶装置であるハードディスクを職員が破壊し、完全に情報を抹消したうえで処分している。

スポーツ振興課

〔要望事項〕

- (1) 東京2020オリンピック競技大会を契機として、豊岡の価値を高め、活性化を図る施策として、ボート競技における日本代表並びにフランス代表チーム等の事前・強化合宿の誘致促進を図っている。併せて、環境整備の一環として必要な設備等の整備を行っており、引き続き将来に向けた取組となるよう努められたい。
- (2) 平成30年7月30日に竣工した「玄武洞スポーツ公園」は、多目的グラウンド4面を確保できる大型施設であり、但馬随一のスポーツ公園であると認識している。
今後においては、市民等に親しまれる施設となり、引き続き県大会等の開催などにより、スポーツによる大交流の拠点施設となるよう努められたい。

〔その他〕

- (1) 多数の所管施設を有しているが、計画的に修繕等を行うなど良好に施設管理を行っている。
- (2) 指定管理に係る事業報告書の作成及び提出に係る事務処理については、「豊岡市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」の関係規定に基づき適正に処理されている。

生活環境課

〔要望事項〕

- (1) 複雑化、多様化する消費生活相談に対して、相談窓口を強化し、消費者トラブルの防止に取組み、引き続き市民の安心を確保するよう努められたい。
- (2) 行政区が設置する防犯灯に対して補助金（LED防犯灯設置）を交付しているが、今後においても、地域の犯罪等を防止し、明るい地域づくりに資するよう努められたい。またLED灯は、長寿命・省電力というメリットがあり、ランニングコストの削減を図ることができるため、行政区の維持経費の負担軽減にも寄与されたい。
- (3) 本年度新規事業として、犯罪被害者等が社会の中で再び平穏な生活を早期に取り戻せるよう、一人ひとりに寄り添って支援する施策を行うこととしている。現時点においては、幸いにも該当事案は無いところであるが、有事の際には、適時適切に当該施策の趣旨に沿った対応を行うよう要望する。

〔その他〕

- (1) 所管している霊苑、最終処分場、閉鎖された廃棄物処理施設及び斎場の施設管理を良好に行っている。

- (2) 単独の行政区では対応できない行政区間の夜間の安全を守るため、市で道路に防犯灯を設置している。

社会福祉課

〔要望事項〕

- (1) 障害者福祉計画に基づき、計画を推進するため、障害者の雇用・就労の促進、住まいの確保、関係機関の協議の場の設置が進められている。今後においても、関係機関等との連携を図りながら課題をまとめ、各種事業の展開に努められるよう希望する。
- (2) 福祉監査室では、社会福祉法及び同法関係法令に基づき、社会福祉法人又は多岐にわたる各種サービス事業所の監査を計画的並びに定期的実施されているところであるが、引き続き実施主体としての適否を判断するための認可及び設立以降の適正な運営を確保するため、指導的機能を発揮しつつ監査業務に努められたい。
- (3) 障害者の体力の維持増進並びに相互の交流と親睦を深めつつ社会参加を促進するため、スポーツ・レクリエーション教室、チャレンジ大会及びスポーツ大会等を実施しているが、今後においても福祉関係団体と連携を図り継続実施に努められたい。
- (4) 未収金対策について、徴収に向けた努力はされているが、市財政の健全化及び公平・公正な市政運営の観点からも、収納対策を強化しながら、引き続き収入未済額の削減と新規滞納の未然防止に取り組まれたい。

〔その他〕

- (1) 事務局を所管している外部団体「日赤豊岡市地区」、「豊岡市民生委員児童委員連合会」及び「豊岡民生委員児童委員協議会」の通帳及び収支伝票を確認した結果、適正に事務処理が行われていた。
- (2) 多数の所管施設を有しているが、計画的に修繕等を行うなど良好に施設管理を行っている。
- (3) 指定管理に係る事業報告書の作成及び提出に係る事務処理については、「豊岡市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」の関係規定に基づき適正に処理されている。

高年介護課

〔要望事項〕

- (1) 多岐にわたり密接な関係のある高齢者福祉と介護保険事業との効果的な執行を図られたい。
- (2) 高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送ることができるよう、本市の実情に即した実効性のある組織体制、事業の取組に努められたい。
- (3) 認知症総合支援事業（認知症あんしん大作戦）の推進により認知症に対する正しい知識と理解を広め、認知症が早期のうちから、受診や適切な支援につながる体制の整備を期待する。
- (4) 未収金対策について、徴収に向けた努力はされているが、市財政の健全化及び公平・公正な市政運営の観点からも、収納対策を強化しながら、引き続き収入未済額の削減と新規滞納の未然防止に取り組まれたい。

〔その他〕

- (1) 多数の所管施設を有しているが、計画的に修繕等を行うなど良好に施設管理を行っている。

- (2) 指定管理に係る事業報告書の作成及び提出に係る事務処理については、「豊岡市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」の関係規定に基づき適正に処理されている。

大交流課

〔要望事項〕

- (1) 本市における重要施策である「大交流」を進展すべく、他課との連携、地域との連携を図り、引き続き歴史と自然に恵まれた観光スポットを有効に組み合わせて、豊岡固有の魅力を国内外に積極的に情報発信を行い、観光誘客促進並びに国内外における交流人口の増加に繋がるよう努力されたい。
- (2) 観光振興事業においては、上記(1)で示した内容に基づき、多岐にわたる各種内容の事業展開を実施している。今後においても、各施策について検証並びにスクラップ&ビルドを行いつつ、大交流の実現に向けた取組を積極的に行われたい。
- (3) 城崎国際アートセンターは、市の芸術文化の創造、育成及び情報発信並びに国内外の芸術家と地域住民、観光客との交流を推進すべく事業を実施しているが、市民の認識を高め併せて地域の発展並びに活性化の拠点施設となるよう期待する。
- (4) 専門職大学誘致推進事業については、地域を支える人材の育成、若者の進学による転出超過の抑制並びに地域産業の活性化によるUIターンの増加を図る等地方創生に大きく寄与する事業である。

今後、校舎予定地の取得、設置に向けた具体的検討及び専門職大学の存在意義の醸成を図るための事業に取組むこととされているが、進捗状況等を適宜市民に公表するとともに、事業計画（工程）に基づく事務処理等を的確に行うよう努められたい。

〔その他〕

- (1) 所管施設として、温泉泉源を含む各種の観光施設があるが、計画的に各施設の整備、修繕、物品の充実等を行うなど良好に施設管理を行っている。
- (2) 事務局を所管している外部団体「豊岡ツーリズム協議会」、「香林会館運営懇談会」及び「VISIT NORTHERN KINOSAKI」の通帳及び収支伝票を確認した結果、適正に事務処理が行われていた。

農業委員会事務局

〔要望事項〕

- (1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員が主体となって、引き続き遊休農地の発生防止並びに解消等を実施し、農地等の利用の最適化の推進に努められたい。
- (2) 農業委員会として、今後とも、農業者の経営意欲向上に努力されるとともに、適正な農地管理による農村環境の改善、農業後継者の育成及び環境に配慮した本市の農業施策に寄与されるよう望むところである。
- (3) 農家台帳システム新元号改修業務については、国からの詳細な内容が示されていないため、現時点においては未着手の状況である。
今後においても可能な限りの情報収集を行いつつ、業務に支障をきたさない適切なタイミングにおいて元号変更に伴うシステム改修に努められたい。
- (4) 改正農業委員会法（平成29年4月1日施行）では、農業委員の任命に当たっては幅広い意見を募るために、青年並びに女性の積極的な登用促進を求めているところである。本市委員会においても、次回改選時には当該趣旨に準じた任命について配慮されたい。